

中勢森林組合だより

令和元年

8月号

ご挨拶

代表理事組合長 森 秀美



暑さ厳しい折から、組合員の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から、当組合の運営、事業の推進に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。我々の先人が植林された人工林の多くが本格的な利用期を迎え、この豊富な森林資源を「伐って、使って、植える」という形で循環利用していくことが課題となっています。このような中、適切な経営管理が行われていない森林について、市町が仲介役となって意欲と能力のある林業経営者への集積・集約化や、市町による公的を進める森林経営管理法が昨年5月に成立し、市町が実施する森林整備等に必要の財源に充てるため、森林環境譲与税（仮称）が創設され、本年度から譲与されることとなりました。

これに対応するため、津市においては林業推進室の充実強化が図られ、組合においても企画課を新設するとともに、新規採用による人材確保と大型機械の導入を図りました。事業推進にあたり、市により地区の説明会が開催されますが、組合員の皆様の積極的なご参加をお願いします。

事業面では、課題となっている森林の境界の明確化事業を進め森林経営計画の作成に努めるとともに、利用間伐に取り組み、木材の生産体制強化に努めました。この結果、徹底したコスト削減により、所有者の皆様への還元も果たすことができました。引き続き、バイオマス発電所や合板加工工場等への供給にも取り組んでいきます。

また、昨年は台風による倒木が多数発生し、組合員内外から危険木の処理依頼が殺到しました。今年度は災害が発生しないことを祈るばかりです。

新しい税が創設され、地域の森林を守り、地域林業の活性化、森林整備の担い手として、森林組合の役割がますます重要になってくる中、組合員の皆様に信頼され期待に応えられる森林組合を目指し、役職員一同、なお一層の努力を重ねてまいりますので、ご支援ご協力をよろしく願いいたします。

最後になりましたが、組合員の皆様のご繁栄とご健勝をお祈り申し上げます。

第47回 通常総代会

議案

去る、5月25日（土）午後時より白山農研所において、中勢森林組合代47回通常総代会を開催しました。津市美杉町の岸野隆夫議長の議事進行により第1号議案から第5号議案まで、原案のとおり可決されました。



- 第1号議案 平成30年度事業報告、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案の承認について
- 第2号議案 令和元年度事業計画設定について
- 第3号議案 令和元年度借入金最高限度の決定について
- 第4号議案 令和元年度余裕金預入れ金融機関の決定について
- 第5号議案 令和元年度役員報酬決定について



第47回 通常総代会



平成30年度決算報告

貸借対照表 (単位:千円)				損益計算書 (単位:千円)					
資産	金額	負債・資産	金額	科目	金額	科目	金額		
流動資産	現・預金	314,892	受託販売預り金	10,417	I 事業総損益		経常利益	44,213	
	売掛金	20,054	買掛金	8,699	1. 事業総収益	758,494	IV 特別損益		
	未収金	216,788	未払金	67,207	2. 事業総費用	555,466	1. 特別利益	2,758	
	貸倒引当金	△1,505	未払法人税	13,387	事業総利益	203,028	2. 特別損失	143	
	たな卸資産	28,816	未払消費税	376	II 事業管理費		特別損益	2,615	
	その他流動資産	37,099	預り金	47,372	1. 事業管理費	165,429	税引前当期利益	46,828	
			賞与引当金	10,770	2. 事業利益	37,599	法人住民税及事業税	10,000	
			その他流動負債	1,303	III 経常利益		当期剰余金	36,828	
	小計	616,144	小計	159,531	1. 事業外収益	6,711	前期繰越剰余金	30,515	
					2. 事業外費用	97	当期未処分剰余金	67,343	
固定資産	有形固定資産	231,884	農漁資金借入金	3,918	平成30年度剰余金処分量 (単位:千円)				
	無形固定資産	1,455	退職給与引当金	36,176	摘要	積算内訳	内訳	小計	合計
	系統出資金	22,710			I 当期未処分剰余金				67,343
	系統外出資金	2,456			合計				67,343
	長期預け金	5,740			II 剰余金処分量				
	農漁資金貸付金	3,918			1. 法定準備金	当期剰余金の1/5以上		7,500	
	貸倒引当金	△37			2. 任意積立金	(施設拡張積立金)	(12,000)		22,000
	預託金	246				(損失補填積立金)	(10,000)		29,500
	差入保証金	367			III 次期繰越剰余金				37,843
	小計	268,739							
合計	884,883	合計	884,883						

事業報告



平成30年度の我が国の経済は、緩やかな回復が続いています。ただし、夏に相次いだ自然災害により、経済は一時的に押し下げられ、政府は一連の自然災害の復旧・復興を進めるため、1次・2次補正予算を編成しました。今後、これら関連事業の実施と、雇用環境等の改善が続く中、景気は緩やかに回復していくことが見込まれています。

林業界においては、戦後、我々の先人が植林された人工林の多くが本格的な利用期を迎えており、この豊富な森林資源を「伐って、使って、植える」という形で循環利用していくことが課題となっています。このような状況の中、適切な経営管理が行われていない森林について、市町村が仲介役となって意欲と能力のある林業経営者への集積・集約化や、市町村による公的管理を進める森林経営管理法が昨年5月に成立しました。

また、2020年以降「パリ協定」に基づき、引き続き森林等の吸収源の保全・強化に取り組むことになりました。このための安定的財源確保について、平成30年度税制改正大綱において市町村が実施する森林整備等に必要財源に充てるため、森林環境譲与税（仮称）を創設し、本年度から譲与を行うことが位置付けられました。

このような国の動きに対応するため、津市においては林業振興室の充実強化が図られ、組合においても新年度より企画課を新設するとともに、新規採用による人材確保と大型機械の導入を図ってきました。

事業面では、森林経営計画に基づき適切な森林施策と、国産材の安定的な供給体制を確保するため、国・県・市の補助事業を最大限に活用し、課題となっている森林の境界の明確化事業を進め、森林経営計画の作成に努め、計画に基づいた利用間伐に取り組み、木材の安定供給体制の確立に向けて木材生産体制の強化に努めました。

この結果、木材搬出材積は、昨年並みの23,083m³の成果を上げることができ、徹底したコスト削減により、所有者への還元も果たすことができました。

また、昨年は台風による倒木が多数発生し、組合員内外から危険木の処理依頼が殺到しました。加えて企業や個人からの特殊伐採業務も、近年では、組合経営の柱の一つと位置づけており、営業活動の成果により大手ゼネコン等からの作業依頼も年々増加する傾向にあります。

人材育成面においては、森林を守り育てる新たな県の人材育成機関として「みえ森林・林業アカデミー」が、本年4月から開講され、当組合からも2コースにそれぞれ1名受講させる予定をしています。

平成30年度は、高い目標をもって役員が一丸となり組合事業に取り組んだ結果、好成績を上げることができましたことは、組合員皆様のご理解とご協力があったことと深く感謝申し上げます。

新しい税が創設され、地域の森林を守り、地域林業の活性化、森林整備の担い手として、森林組合の役割がますます重要になってくる中、組合員の皆様に信頼され期待に応えられる森林組合を目指し、役員一同、なお一層の努力を重ねてまいりますので、引き続きご支援ご協力をよろしくお願いいたします。





第47回 通常総代会



平成31年度事業計画

統 括

持続可能な林業経営を確立するために、地域の森林を「森林経営計画」に基づいた効率的な森林の施業と適切な森林の保護を通じて、森林の持つ多面的機能を十分発揮させるとともに、森林整備や木材生産を効率化に必要な路網技術の構築と、作業システムの導入により、組合員から信頼される施業の実施と災害に強い森林づくりを目指します。また、組合員が求めるサービスを効率的に実施し、組合員の経済的利益の向上を追求することを主眼に置き、今まで以上の組合員サービスの向上に努めるために、さらなる組織強化を図り、経営に当たっては、法令のみならず幅広く社会規範を順守するとともに、組合員に対する透明性が確保されるように取り組んでいきます。

指 導 部 門

- ① 「森林組合だより」の発行及びホームページによる組合員へのサービスと情報提供の充実を図ります。
- ② 企業及び県民・ボランティア団体との協働による森林づくりを推進するとともに森林環境教育への積極的な支援を行います。
- ③ 行政・林業事業者・各地域の組合員と連携し、森林・林業再生プランを推進します。
- ④ 職員の各種研修、資格取得を推進し、職員の資質・技能向上を図るとともに若い人材の育成に努めます。
- ⑤ 森林情報・境界情報等のデータベース化を推進にします。
- ⑥ 既存事業の拡大と新規事業の企画開発に努めます。

販 売 部 門

- ① 施業集約化団地の推進と森林経営計画の樹立促進を目指します。
- ② 未整備林の適正な施業実施を図るため森林施業プランナー及び現場技術者の育成に努め木材搬出技術の向上・低コスト作業システムの確立を目指します。
- ③ 安定的な原木搬出及び適正な選別を行ない県内外の協定先等に原木を供給し、原木価格の向上を目指します。
- ④ 木材搬出技術の向上に努め低コスト作業システムの確立を目指します。

加 工 部 門

- ① 地域の工務店、設計会社等との連携を強化し、販路の拡大を目指します。
- ② 家具メーカー等と連携しクオリティの高い製品の開発を進めます。
- ③ 公共施設等の木質化と木製品の導入に向け、行政への提案を積極的に行っていきます。

森林整備部門

【森林整備】

- ① 森林の境界明確化を推進し、森林整備に繋がります。
- ② 災害に強い森林づくり、森林の公益的機能が適正に発揮できるよう、効率的な施業を積極的に行います。
- ③ 家屋隣接地等の危険木伐採に対応する特殊伐採プランナー、現場職員の育成に努めます。

【購 買】

- ① アフターサービスの体制を整え、お客様に満足いただける接客対応に努めます。
- ② 防護衣（ズボン・チャブス）着用義務化に伴い防護用品着用の啓発に努めます。

【金 融】

- ① 債権の保全と担保森林の適切な保全管理に努めます。

平成31年度 損益計画

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業総損益	
1 事業総収益	718,185
2 事業総費用	532,064
事業総利益	186,121
II 事業損益	
1 事業管理費	172,785
2 事業利益	13,336
III 経常損益	
1 事業外収益	3,404
2 事業外費用	500
事業外損益	2,904
経常利益	16,240
IV 特別損益	
1 特別利益	0
2 特別損失	0
特別損益	0
税引前当期利益	16,240
法人税住民税及事業税	6,000
当期剰余金	10,240
前期繰越剰余金	37,843
当期末処分剰余金	48,083

組合員活動支援事業のお知らせ

● 事業目的

この事業は、組合員がグループで実施する森林・林業に係る活動を支援し、中勢森林組合と組合員との協働により健全で機能の高い森林づくりを推進するとともに、組合員の林業収益の向上を目的としています。

● 事業の内容

1. 事業主体

管内で活動する組合員5名以上（特例として、森林経営計画の推進活動の場合は組合員2名以上で可）で構成するグループ

2. 実施時期

助成金の交付決定を受けた日から、その事業年度の2月20日までとします。

3. 助成金交付限度額

1グループ1事業とし、総事業費10万円且つ、1人1日当たり5千円（1時間当たり1,000円）を限度とします。

4. 対象事業の内容

- ・森林経営計画等の作成に係る地域のとりまとめ
- ・自治会山林等の境界の明確化作業（杭の設置・ペンキの塗布等）及び間伐等の森林整備
- ・林道整備（但し、津市で林道認定を受けている林道に限ります。それ以外の林道、作業道については、他の活動と併用することが条件となります。）
- ・投棄ゴミ等の回収等

※ 当事業に取り組まれる組合員の方は事前に**総務課**までお知らせください。詳細をご説明させていただきます。

担当課：総務課



森林のプロをめざす



ヤタニ ショウタ
八谷 翔太 25歳 総務課
スチールショップ

■ **志望の動機** 祖父が林業の仕事に携わっておりずっと姿を見てきて林業に対して興味を持ち志望しました。

■ **自己PR** 小学生から大学まで野球をしてきました。野球で鍛えた集中力を仕事に活かしていきたいです。

■ **今後の抱負** ひとつずつ確実に仕事を覚えていきたいと思っています。林業機械機種・部品においても多く覚える事ばかりですがひとつひとつ技術を身に付けていきたいと思っています。



オオヤマ カズユキ
大山 桂由 19歳 森林整備課

■ **志望の動機** 小さい頃から父親に連れられ所有林での作業の手伝いをしてきました。また高校では林業等に関わる学習をしました。その経験を生かし森林組合で働きたいと思い志望しました。

■ **自己PR** 中学・高校とバレーボールを続けました。体力には自信があります！早く仕事に慣れ覚えていきたいです。

■ **今後の抱負** 判らないままにせず質問し先輩の方とコミュニケーションをとりながら林業の技術・知識を身に付け工夫し自分なりに努力して解決していこうと思っています。



モリ ヒロタカ
森 裕貴 19歳 生産課

■ **志望の動機** 高校では林業等に関わる学習をしました。その経験を生かし森林組合で林業に携わりたくて志望いたしました。

■ **自己PR** 野球・水泳を続けてきたので体力には自信があります。先輩と現場へ行く際は技術を教えてもらい与えられた役割以上の努力をしたいと思っています。

■ **今後の抱負** まだまだ判らないことばかりなのでどんどん聞いて知識・技術を身に付けてどんな仕事もこなしていけるよう頑張ります。

経営管理が困難な森林について 津市への委託する制度ができました。

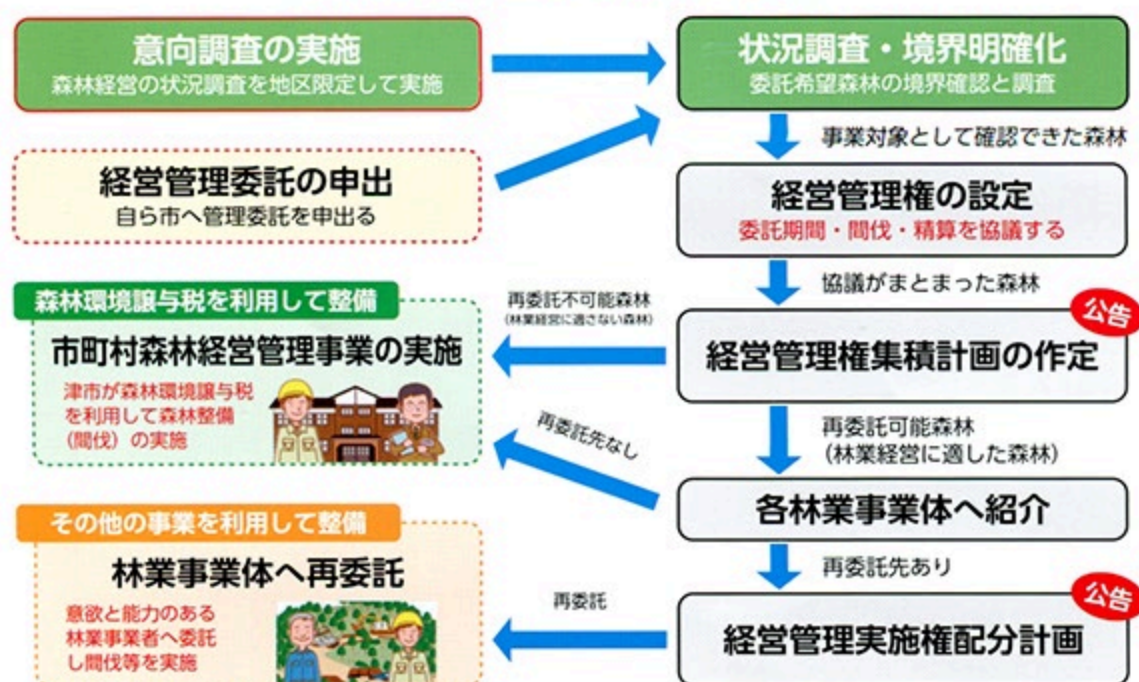
～新たな森林経営管理制度がスタート～

森林の適切な経営や管理が行われないと、土砂災害の防止や水源涵養等の森林の持つ多面的機能へ影響を及ぼすことが懸念されています。

このため、新たな森林経営管理制度がスタートし、経営や管理が適切に行われていない森林について、津市が仲介役となり森林所有者と意欲と能力のある林業経営者とをつないだり、森林を直接整備したりしていきます。

なお、この制度にかかる経費には、森林環境譲与税が充てられます。

森林経営管理制度の流れ



適切な管理(間伐)によって、森林の持つ大切な働きが維持されます。

森林には、水源涵養、木材生産、生物多様性の保全、土砂流出防止、地球環境保全などの機能があり、皆様の住環境を守っています。

※ 水源涵養：雨水を貯留・浄化し、洪水緩和や川の流量を安定させます。

担当課：企画課

倒れてきたり、ご近所さんの敷地までのびてきてませんか？ お困りの木ございませんか？

「裏山の木が大きくなって台風が来たら家に倒れてきそうだ」

「庭の木が大きくなって困った」

「枝が伸びてお隣さんに迷惑だわ」「電線に枝が・・・」

住宅地や公園、公共施設、神社、寺、墓地などで
大きくなりすぎて支障をきたす樹木（支障木）を
何とかしてほしいという相談が増えています。

森林組合には高度な伐採技術を持つ人材がいます！
難しい樹木の伐採や片付け・処分まで可能です。



下刈

～伐採・草刈までの流れ～

1. 現地調査（ご依頼主と一緒に現地状況、作業内容を確認します）
2. お見積り**無料**
3. 作業内容・お見積り再調整（作業量の増減や内容を確認し、変更があれば再度お見積り**無料**）
4. ご契約
5. 作業実施



わたしたちに
お任せください



伐採から
草刈まで

伐採のプロ、緑のスペシャリストが対応いたします。
山の木から庭木まで、“木”のことなら何でもご相談ください。
特殊伐採プランナーがお見積りに伺います！

伐採した樹木の枝・幹の搬出処理を希望される場合は、別途処理料が発生する場合がございます。お見積りの際、担当者にお伝えください。

担当課：森林整備課

所有森林の境界わかりますか？

みなさんをご自分の所有している森林の境界をご存知でしょうか？また、他のご家族も同じように森林の境界をご存知でしょうか？
公の森林の場所や境界を正確に示した情報は少なく、公図などを調べても境界がわからない場合もあります。

森林組合では、森林の管理についてのご相談をお受けし、代々受け継がれた大切な山を、次の世代へ繋げるお手いさせていただきます。所有林の情報がわからなくなる前に、資料づくりをおすすめしています。

高齢になって
山に行けなくなった。
どうしよう・・・

山についての不安や
疑問をお聞かせ下さい。

街に住んでいるけど
ふるさとの山は
どうなっているのだろう。

山の場所を図面で
残しておきたい。

子どもや孫に
うちの山がどこにあるか
知っていてほしい。

境界をはっきりしたい。

親から相続した山
どこにあるかわからない？



森林組合の安心管理

- 安心1 森林組合に、あなたの森林の位置図面データを保存・管理します。
- 安心2 プロの目で森林を診断！森林を財産として生かすための的確な施業提案を行います。
- 安心3 行政からのサポート情報のお知らせ



森林管理の手順



境界立会い

所有林の境界と森林の状況を見て森林管理のプラン提案をします。



巡視・境界標示

境界にペンキで目印を入れます。森林の状況、自然災害などを確認します。



情報管理

森林の位置を組合のデータベースに保存します。



巡視報告

育成状況を図面、状況写真を添えた報告書「森林カルテ」で報告します。



見積り例

施業例：
たとえば、車道から100m離れた
外周距離500mで1haの森林を
管理する場合（ペンキ塗布25m間隔）

基本料金（初年度）

ペンキ塗布	
基本単価 45円×500m	= 22,500円
巡視単価 15円×600m	= 9,000円
基本杭 1本	= 500円
合計	32,000円（税抜）

巡視料金（2年目以降）

巡視単価	
15円×600m	= 9,000円
合計	9,000円（税抜）

森林の状況や予算など所有者の要望に応じて対応させていただきますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

担当課：森林整備課

令和元年度 造林補助事業のご案内

造林事業は、次の作業を行った場合に補助金の交付を受けることができます。

補助金を受ける場合は、それぞれ条件を満たす必要があります。
補助の条件は以下の通りです。

作業種	林 齢	主な採択要件
植林 (地拵え)	新植	植栽本数おおむね1,000本/ha以上 ※地拵えと植林が別々に申請できます。
下刈	1～10年生	10年生以下の植林地
獣害 防護柵		資材費用に応じ補助対象 (※植栽と同時期に施工)
枝打	30年生以下 『間伐と同時施業で 60年生以下まで可』	1,000本/ha以上、枝打ち幅1m以上、 枝打ち高2m以上
間伐 (切捨)	下刈完了後 ～90年生以下	林齢、間伐率によって補助金額が異なる 間伐率は20%以上、30%以上の2区分
間伐 (搬出)	90年生以下	間伐率は20%以上、30%以上の2区分 搬出材積ha当り10m ³ 以上

注) 上記の補助金の申請を行うには以下の写真が必要となります。

- (1) 施業実施前の写真
- (2) 施業実施中の写真

※写真には日付が入るように撮影する必要があります。
※写真にはGPSデータが記録されるよう撮影する必要があります。

- (3) 伐採及び伐採後の造林の計画の
適合通知書の写し

注) 間伐を行う場合は施工前に伐採届けを提出する必要があります。



※補助申請に係る作業を予定されている方は作業前写真等が必要な為、事前に組合に連絡をお願いします。

**採
択
基
準**

面積は、1箇所当たり
0.10ha(1反)以上で
地目が山林及び保安林

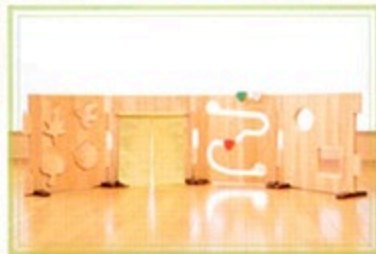
注) 間伐は伐採及び伐採後の造林の計画の適合通知書の写しがない場合は補助金の申請を行うことが出来ません。

担当課：生産課

木材製品のことなら森林組合へ!

国産材はもちろん三重県産材をつかった木工製品です。

家具も外構も木材でオーダーメイドできます



～木製エクステリア・家具 他～
中勢森林組合の施工一例です。(ご要望に応じた木製品・家具を設計、製作いたします。)
設計・お見積りは、無料です。
お問い合わせください。



造園用・土木工事用・家庭菜園用ほか
各種の杭や円柱製品を用意しています



夏休みの行事等“木工教室”に最適ですよ!
個数により、お値段の相談に応じます



🌲🌲🌲🌲🌲 **お願い** 🌲🌲🌲🌲🌲

細い皮むき丸太が不足しています。間伐材を出荷していただける方はよろしくお願いいたします。
トラックで引取に伺います。道端にお出しいただきますようお願いいたします。



担当課：木材販売利用室（安芸事業所）

STIHL Shop[®]
からお知らせ

チェーンソー、刈払機、ガーデンツール
多数取り揃えています。

OPEN 9 周年

を迎えることができました。今後ともよろしくお願いたします。

Information

STIHL バッテリーツール レンタル始めました



機種 C-Line (チェーンソー、刈払機 (ナイロン)、ヘッジトリマー、ブロワー)、HSA25

レンタル価格 **1泊 1,000円**～ 詳しくはお問い合わせください。

Campaign

8月末まで草刈機下取りキャンペーン実施中!!

STIHL刈払機1台お買い上げにつき、1台のみ **3,000円** で下取りします。
他メーカーの刈払機でも下取りします。この機会をお見逃しなくお早めにご来店ください。

**8月末
まで**

中 勢 森 林 組 合

- 本 所：三重県津市白山町南家城915番地の1
TEL 059-262-3020(代) FAX 059-262-5356 E-MAIL chusei@ztv.ne.jp
- スチールショップ
TEL 059-264-1070 FAX 059-264-1071
- 安芸事業所：三重県津市美里町五百野917番地の2
TEL 059-279-3521(代) FAX 059-279-2411 E-MAIL age@za.ztv.ne.jp